

意見書第 10 号

長浜・方財海岸の侵食対策に関する意見書

令和元年 10 月に発生した台風 19 号により、延岡市の長浜海岸においては保安林の中まで波が押し寄せた。地元住民からはこのようなことは初めてであり、今後は住宅地まで浸水するのではないかと不安の声が寄せられている。

現在、当該海岸は侵食により数メートルの高さの浜崖が続いており、海水が保安林へ直接浸水することで、保安林が枯れるのではないかと懸念もある。

また、方財海岸においても令和 2 年 9 月に発生した台風 10 号の影響により護岸が一部崩れるといった状況が生じており、今後発生が予想される南海トラフ地震による津波被害から市民の生命や財産を守るためにも、両海岸における侵食対策は喫緊の課題となっている。

よって、宮崎県においては、長浜・方財海岸の侵食対策について、下記事項について取り組まれるよう強く要望する。

1. 長浜海岸における砂浜侵食への抜本的な対策について

- (1) 砂浜侵食の早急な原因究明に努め、抜本的な対策を講じること。
- (2) 砂浜侵食防止のための養浜の対策を検討すること。

2. 長浜・方財海岸における当面の防災対策について

- (1) 長浜海岸においては砂浜が侵食され、荒天時には高潮により保安林まで波が押し寄せる状況であるため、防災対策を講じること。
- (2) 方財海岸においては護岸等が一部崩れている現状があるため、早期に防災対策を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 10 月 2 日

延 岡 市 議 会

宮 崎 県 知 事